

## 『平成22年国勢調査』結果速報

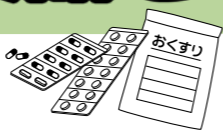
平成22年10月1日を基準日として実施された「平成22年国勢調査」の速報値をお知らせします。

調査へのご協力、ありがとうございました。

- 町の人口 16,006人  
(前回の平成17年調査から944人減少)
- 町の世帯数 5,117世帯  
(前回の平成17年調査から3世帯増加)

お問い合わせ  
企画財政課企画空港対策係  
☎76-5409

# ジェネリック医薬品を 利用しましょう!



「ジェネリック医薬品」とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が終了した後に販売が許可される医薬品で、「後発医薬品」とも呼ばれています。

新薬と同じ有効成分・効能・効果を持つものとして製造されるため、開発コストが抑えられる分、価格も安くなっています。

国民1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、多古町国民健康保険の運営も大変厳しい状況が続いています。

ジェネリック医薬品を利用すると、皆さんの薬代の負担が軽くなると同時に、国民健康保険が負担する医療費も抑えることができます。

## 安全性は大丈夫?

新薬と同様の安全基準を満たしており、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアした信頼できる薬です。

欧米では、すでに医療用医薬品の50%以上がジェネリック医薬品になっています。

## 処方箋をご確認ください

ジェネリック医薬品は市販薬ではなく、処方箋が必要となるお薬です。処方箋の「ジェネリック医薬品に変更不可」の欄に医師の署名がなければ、薬局で薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品を使用することができます。



## ジェネリック医薬品を希望するときは

まずは担当の医師に相談し、その選択や使用方法については薬剤師に相談してみましょう。

すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではなく、治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合もあります。

自分から言い出しにくい場合は、ジェネリック医薬品を希望するカードを使って意思を伝える方法もあります。カードが必要な方は、住民課国保年金係までお問い合わせください。

お問い合わせ●住民課国保年金係 ☎76-5405

# 千葉県議会議員選挙は 4月10日(日)が投票日です



【告示日：4月1日(金)】

## 投票時間

午前7時～午後8時

## 投票場所

入場券記載の各投票所

入場券が届いても、投票をする時までに千葉県外へ転出した方は、投票できません。

## 期日前投票について

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない方は『期日前投票』ができます。

- 期間 4月2日(土)～9日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 役場2階 第4会議室(エレベーターをご利用ください)

## 不在者投票について

投票日当日、都道府県選挙管理委員会の指定する病院や施設に入院(入所)中で投票に行けない方は『不在者投票』ができます。詳しくは、病院や施設の職員にお尋ねください。

## 郵便等による不在者投票制度について

身体が不自由なため投票所に行くことができない方で、下記の要件に該当する方は、郵便等により自宅で投票する『郵便等による不在者投票』ができます。

この投票を行うには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。申請方法など詳細については、多古町選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 郵便投票ができる方

障害等	手帳の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢、体幹		1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
移動機能		1級または2級	—	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸		1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
免疫機能		1級から3級まで	—	—
肝臓		1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
要介護状態区分		—	—	要介護5

## 代理人記載により投票ができる方(郵便投票ができる方で、かつ下表に該当する方)

障害等	手帳の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢、視覚		1級	特別項症から第2項症まで

## 最近多古町へ転入した方

平成23年1月1日以降に多古町へ転入した方については、多古町では投票できません。ただし、次の要件をすべて満たす場合は『前住所地』で投票することができます。

- ①千葉県内の他市町村からの転入であること
- ②前住所地に3カ月以上継続して住んでいること
- ③前住所地の選挙人名簿に登録されていること

投票の際には、市区町村長が発行する『引き続き県内に住所を有することの証明書』の提示が必要となります。この証明書は、各市区町村の住民登録担当課(多古町では住民課)で無料発行します。

お問い合わせ●多古町選挙管理委員会 ☎76-2611

## 町長日誌

(1月1日～31日)



1月4日	御用始め
5日	千葉日報新春の集い(千葉市) 県町村会(千葉市)
6日	香取郡市名刺交換会(香取市) 香取郡市町会臨時総会(東庄町)
7日	佐原税務署管内税務懇和会賀詞交歓会(香取市)
8日	多古消防団出初式
9日	成人の日記念式典 喜多井野地区総会
12日～13日	市町村長特別セミナー(千葉市)
14日	本三倉谷三倉老人クラブ新年会
15日	町民マラソン大会
18日	選挙管理委員感謝状贈呈式
19日	福祉有償運送運営協議会
24日	交通安全祈願法要
25日	たばこ耕作組合多古地区総会
27日～28日	両総用水事業推進協議会先進地視察研修(群馬県)
29日	県国保会館増築棟竣工式典(千葉市)
30日	近隣中学校駅伝大会
31日	町議会全員協議会



「成人の日記念式典」であいさつする菅澤町長

## 多古町議会議員選挙

★投票日 4月24日(日)【告示日：4月19日(火)】

### ★立候補予定者説明会

- 日時 3月22日(火) 午後2時
- 場所 役場3階 大会議室

### ★立候補届出事前審査

- 日時 4月13日(水) 午前9時
- 場所 役場3階 第5会議室

※詳細は「広報たこ4月号」でお知らせします。